

# 道づくりだより

第61号 2013.3 島根県道づくり調整会議



## -Contents-

1. 祝 一般国道485号「松江だんだん道路」全線開通  
～3月10日 川津IC～西尾IC間が開通～（道路建設課）
2. 松江自動車道（三次東JCT・IC～吉田掛合IC）  
開通記念イベントが開催されました（高速道路推進課）
3. !道路への倒木、枝・雑草の張り出しにご注意ください！（道路維持課）
4. 出雲大社参詣道「神門通り」の一期区間が完成しました（都市計画課）
5. 萩・石見空港の隠れた見所紹介 益田市の花・水仙が満開！（港湾空港課）
6. 浦郷漁港 臨港道路（小若地区）が完成しました（漁港漁場整備課）

## 祝 一般国道485号「松江だんだん道路」全線開通

～ 3月10日 川津IC～西尾IC間が開通 ～



一般国道485号「松江だんだん道路」は、一般国道431号川津バイパスと一般国道9号松江道路を結ぶ地域高規格道路で、豊かで活力ある「宍道湖・中海都市圏」の形成を図る主要な都市基盤として、平成15年度から整備を進めてきました。

昨年3月には、大橋川を渡る縁結び大橋を含む西尾ICから松江JCTまでの区間（延長2.6km）が開通し、本年3月10日に残る川津ICから西尾ICまでの延長2.6kmの区間が完成して、延長5.2kmが全線開通しました。

この道路の整備により、宍道湖・中海圏域の活性化に大きく寄与するとともに、松江市街地の渋滞緩和、災害や緊急時の避難路や迂回路としての効果が期待されます。

### ■事業の概要

延長：全 体 L = 5.2 km (川津IC～松江JCT)

今回開通区間 L = 2.6 km (川津IC～西尾IC)

場 所：松江市下東川津町～松江市東津田町

幅 員：車道9.5m (暫定2車線)

事業費：約445億円 (暫定2車線、周辺関連事業含む)

事業期間：平成15年度～平成24年度 (暫定2車線)

道路区分：自動車専用道路

主要構造物：仲嵩橋 延長76m、南下高架橋 延長211m、

和久羅トンネル 延長544m、祖子分地下道 延長125m



■ 開通式・祝賀行事の様子

開通式は午前10時から、和久羅トンネルの中で知事をはじめ、県議会議員、用地提供をいただいた地元住民の方々など約200人が出席して行われました。この中で知事は、「災害時の避難路や松江市街地の渋滞緩和の効果がさらに進み、宍道湖・中海圏域の発展に大いに寄与するものと期待している」と挨拶しました。開通式後、テープカットやくす玉割りで開通を祝い、続いて出席者による通り初めが盛大に行われました。

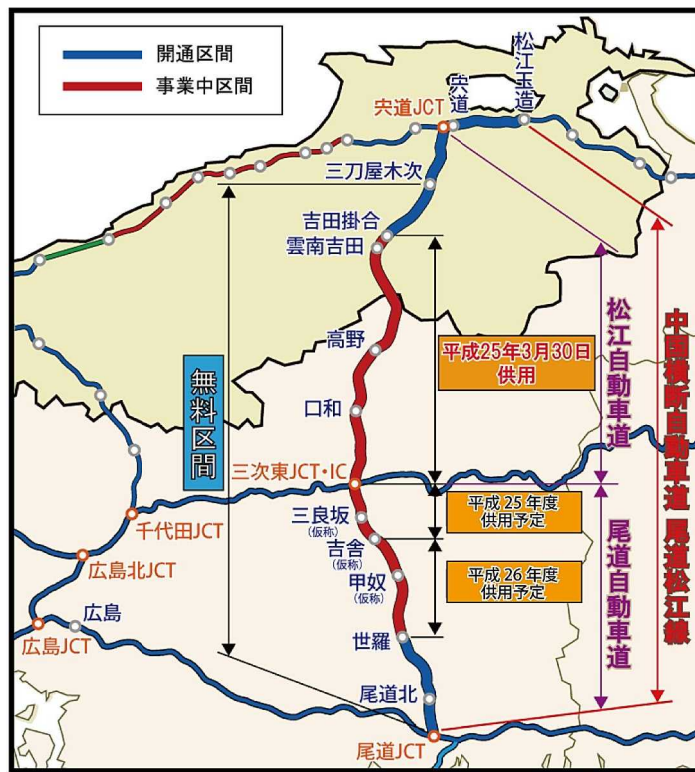


# 松江自動車道（三次東JCT・IC～吉田掛合IC） 開通記念イベントが開催されました

平成25年3月30日（土）に開通する松江自動車道（中国横断自動車道尾道松江線）の開通記念イベントが3月10日（日）に広島県庄原市の口和IC付近で開催されたのに続き、3月17日（日）には雲南市の雲南吉田IC付近でも開催されました。

各会場では高速道路本線でのウォーキングや特設ステージを設けて太鼓や神楽のほか、しまねっこをはじめとしたゆるキャラを招いてのショーが催されました。会場ではそのほかにも飲食・物産販売コーナーが設けられ、三次市・庄原市・雲南市それぞれの特産品が販売され、多くの来場者で賑わいました。

また、松江自動車道の開通と共にオープンする道の駅「たたらば壱番地」のオープンセレモニーも3月17日（日）のイベントに併せて行われました。



ウォーキング



ゆるキャラショー



飲食・物産販売コーナー



「たたらば壱番地」オープンセレモニー

## ！道路への倒木、枝・雑草の張り出しにご注意ください！

道路や歩道への倒木、枝の張り出しにより通行の支障になったり、標識が見えづらくなっている所が多数あります。これが原因で車両や歩行者に事故が発生した時は、原因となった樹木の所有者の責任を問われるとき（※）がありますので、樹木の伐採または枝払いをお願いします。また、普段の管理だけでなく、強風や大雨の後は特に注意してください。

皆さんが安全に道路を利用できるように、ご協力をお願いします。



↑木が倒れ電線に引っかかっており、非常に危険です。



↑枝が歩道に張り出して、自転車・歩行者が通れません。

※樹木の所有者の責任については、法律で定められています。

- ・道路上に倒れたり張り出した樹木の所有者は、その樹木が原因で事故が起こったとき、被害者に対して損害賠償責任を負う場合があります。

### 民法第717条（土地の工作物の占有者及び所有者の責任）

土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。

2 前項の規定は、竹木の栽植又は支持に瑕疵がある場合について準用する。

- ・道路を汚したり、土砂や樹木を置くなど、道路の構造や交通の邪魔になるようなことをしてはいけません。

### 道路法第43条（道路に関する禁止行為）

何人も道路に関し、左に掲げる行為をしてはならない。

- 一 みだりに道路を損傷し、又は汚損すること。
- 二 みだりに道路に土石、竹木等をたい積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞（おそれ）のある行為をすること。

## 出雲大社参詣道「神門通り」の一期区間が完成しました

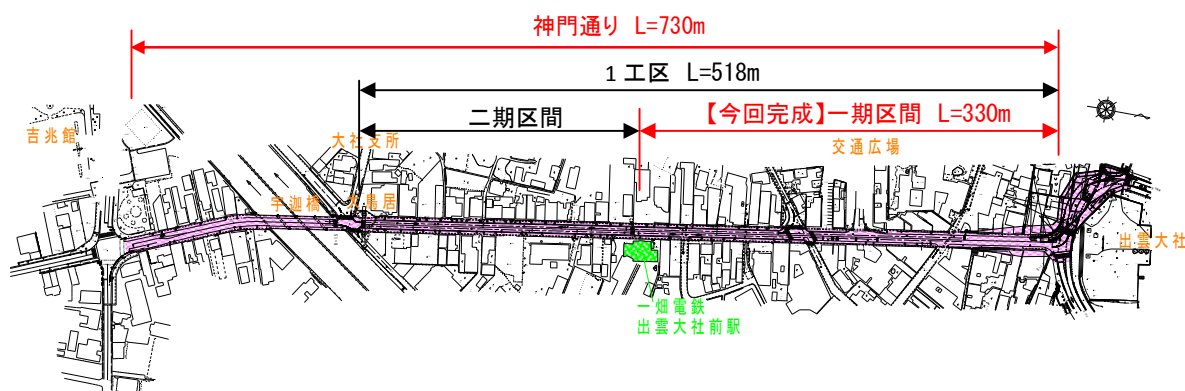
出雲大社の参詣道である「神門通り」（県道斐川出雲大社線）は、出雲大社正遷宮を見据えて、県と出雲市と地元が一体となって、まちのにぎわい再生に取り組んでいます。

県では、出雲大社正門前から一畑電鉄出雲大社前駅まで約 330m 区間の石畳舗装やデザイン照明、電線地中化等の工事を行っていましたが、このたび完成することができました。

出雲大社境内から神門通りまで大判の石畳が連続するとともに、沿道にはデザイン照明が建ち並び、門前にふさわしい風格と活気のある通りとして魅力が高まっています。実際に神門通りの人通りは増え、新規出店が相次ぎ、賑わいが生まれています。

今後は二期区間(出雲大社前駅～大鳥居)に着手し、早期の供用開始を目指して整備を進めていきます。

1. 完成区間 出雲大社正門前～一畑電車出雲大社前駅 L=330m
2. 施行箇所 出雲市大社町杵築南
3. 主要工種 石畳舗装、電線共同溝、照明
4. 事業主体 島根県出雲県土整備事務所
5. 事業費 約16.5億円（完成区間）
6. 工事期間 H23～H24（完成区間）



～ 安心して楽しみながら歩ける道づくりにご協力ください ～

神門通りは、人と車が譲り合いながら行き交う「歩車共存道路」です。出雲大社正遷宮等の観光シーズンに備え、時速30km の速度制限を守り、安全な通行へのご協力をお願いします。

～3月23日には神門通り完成記念イベントが開催されました～

平成25年3月25日(土)には出雲大社勢溜にて、神門通り完成記念行事実行委員会の主催による完成を祝う式典が行われ、知事や出雲市長、地元関係者など約70名が出席し完成を祝いました。式典・テープカットの後は餅まきが行われたほか、沿道では地元主催の様々なイベントが企画実行され、多くの地域住民と観光客が参加して賑やかに完成を祝いました。



知事による祝辞



完成記念テープカット



餅まきイベント



完成を記念して沿道に設置された「神門柱」モニュメント

～通りに人の流れが生まれるとともに、沿道では新規出店が続いています～

通りの整備や神話博しまねの開催を契機に、神門通りの人通りが増え、門前町としての賑わいが戻りつつあります。

昨夏勢溜向かいにオープンした「ご縁横丁」など沿道では現在も新規出店が続いており、H19年からの新規出店数は40店舗を超えようとしています。



活気溢れるご縁横丁



軽出店が溢れかえる神門通り(H24.10.7)



沿道を明るく照らす照明

<歩行者交通量の変化(坂道部)>

○以前

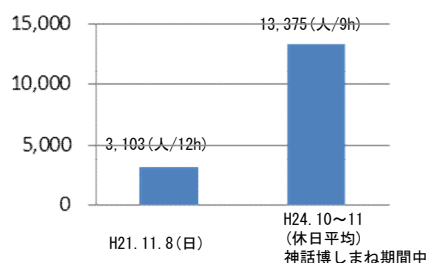
H21.11.8(日) 3,103人/12h

○最近: H24.10~11の休日

平均 13,400人/9h

最多 19,100人/9h

(11月24日)



萩・石見空港の隠れた見所紹介

## 益田市の花・水仙が満開！

益田市と言えば、益田市鎌手地区の「唐音水仙公園」の水仙が有名ですが、密かに、萩・石見空港でも水仙が見頃を迎えておりました！（見頃は2月頃）



【ターミナル入り口道路】



【道路脇の水仙】

萩・石見空港の玄関口として、ターミナルビルを囲む道路の両端に水仙が植えられ、毎年この時期に見頃を迎えます。水仙は益田市の花で、萩・石見空港の利用者へ送られることもあります。



【地元小学生から搭乗者へプレゼント】



【ロビーにも水仙を飾っていました】

### おかげさまで石見空港開港 20 周年！ハタチです☆

萩・石見空港は平成5年7月2日に開港し、今年で開港20周年を迎えました。島根県西部及び山口県東部の空の玄関として、観光にビジネスにとみなさまにご利用いただいているたまものです。今年には20周年を記念して、式典・イベント等を計画中です！引き続きたくさんの方にご利用いただきますようお願いいたします。（イベント等は港湾空港課のホームページでも掲載予定です！要チェック！）



## 浦郷漁港 臨港道路(小若地区)が完成しました。

平成23年から工事を行っていました浦郷漁港小若地区の臨港道路が完成しました。

これまで利用されていた県道(国賀海岸線)は幅が狭く、安全に通行できない区間があったことから、これを解消するために道路を拡幅することになりました。しかし、小若地区においては県道に民家が近接しており、県道を拡幅した場合、多くの家屋の移転が必要になることから、漁港の岸壁整備にあわせて岸壁背後に臨港道路を整備することになりました。

この臨港道路の完成により、拡幅工事中の県道と併せて本郷地区と由良地区が2車線の道路でつながり、漁獲物の輸送の効率化をはじめ、通勤、通学時の安全確保、災害時の防災利用等、多面における効果が期待されます。

### 【事業の概要】

整備延長：130m

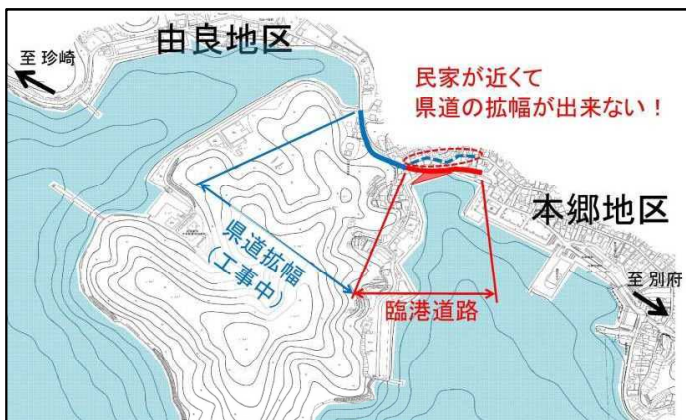
工事期間：平成23年4月～25年3月

事業主体：島根県

道路規格：第4種第3級

道路幅員：7m(車道6m)

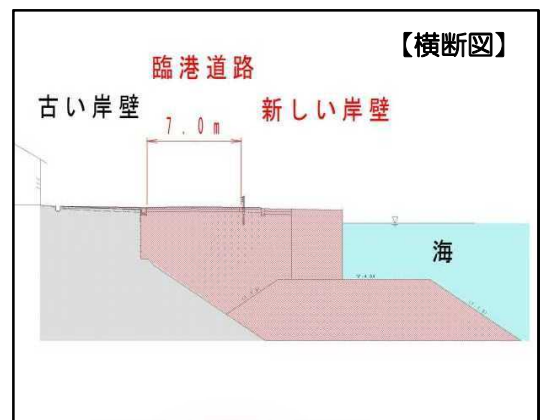
### 【位置図】



### 工事前



### 【横断面図】



### 道路完成後

※県道工事の進捗にあわせて開通する予定です。

開通までもう少しお待ち下さい。

国賀海岸にも  
スムーズに  
行けます!



この道路の開通により、通勤・通学・防災などの安全が確保できます。